

向日町警察署管内:自転車指導啓発重点地区

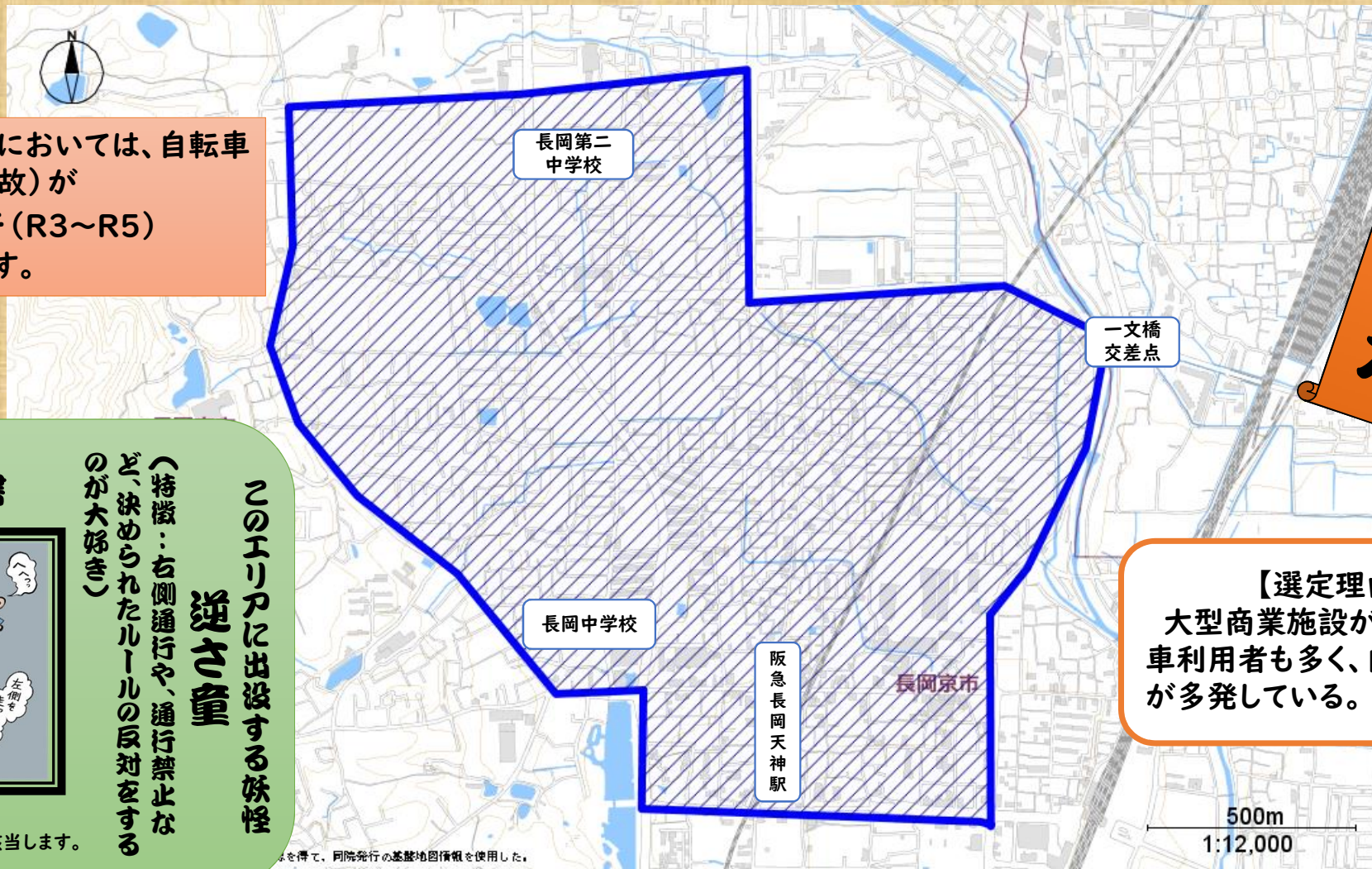
長岡京市
Hニ
カ

当該エリア内においては、自転車事故(人身事故)が
35件(R3~R5)
発生しています。

手配書

このエリアに出没する妖怪
逆走童
(特徴:右側通行や、通行禁止など、決められたルールの反対をするのが大好き)

通行区分違反
通行禁止違反に該当します。



【選定理由】
大型商業施設があり、自転車利用者も多く、自転車事故が多発している。

※を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。

自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用してね!



長岡京エリアを
走行される方へ

このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう!

- ① 左側通行: 自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。
- ② 車道通行: 自転車は、標識や法令に定める場合を除き、歩車道の区分のある道路では、車道を通行しましょう。
- ③ 一時停止: 交通事故は、細街路での交差点で発生しています。一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。

H. Kaga Jiro



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずる**など、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。

自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用してね!



東土川エリアを
走行される方へ

このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう!

- ① 一時停止: 交通事故は、細街路での交差点で発生しています。一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。
- ② 遮断踏切立入り: 自転車も踏切の直前で一時停止し、安全を確認しましょう。警報音が鳴り始めたり、遮断機が下り始めた踏切に進入するのは絶対にやめましょう。
- ③ 左側通行: 自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。

H. Kaga Jiro



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずる**など、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。

向日町警察署管内:自転車指導啓発重点地区

向日エリア

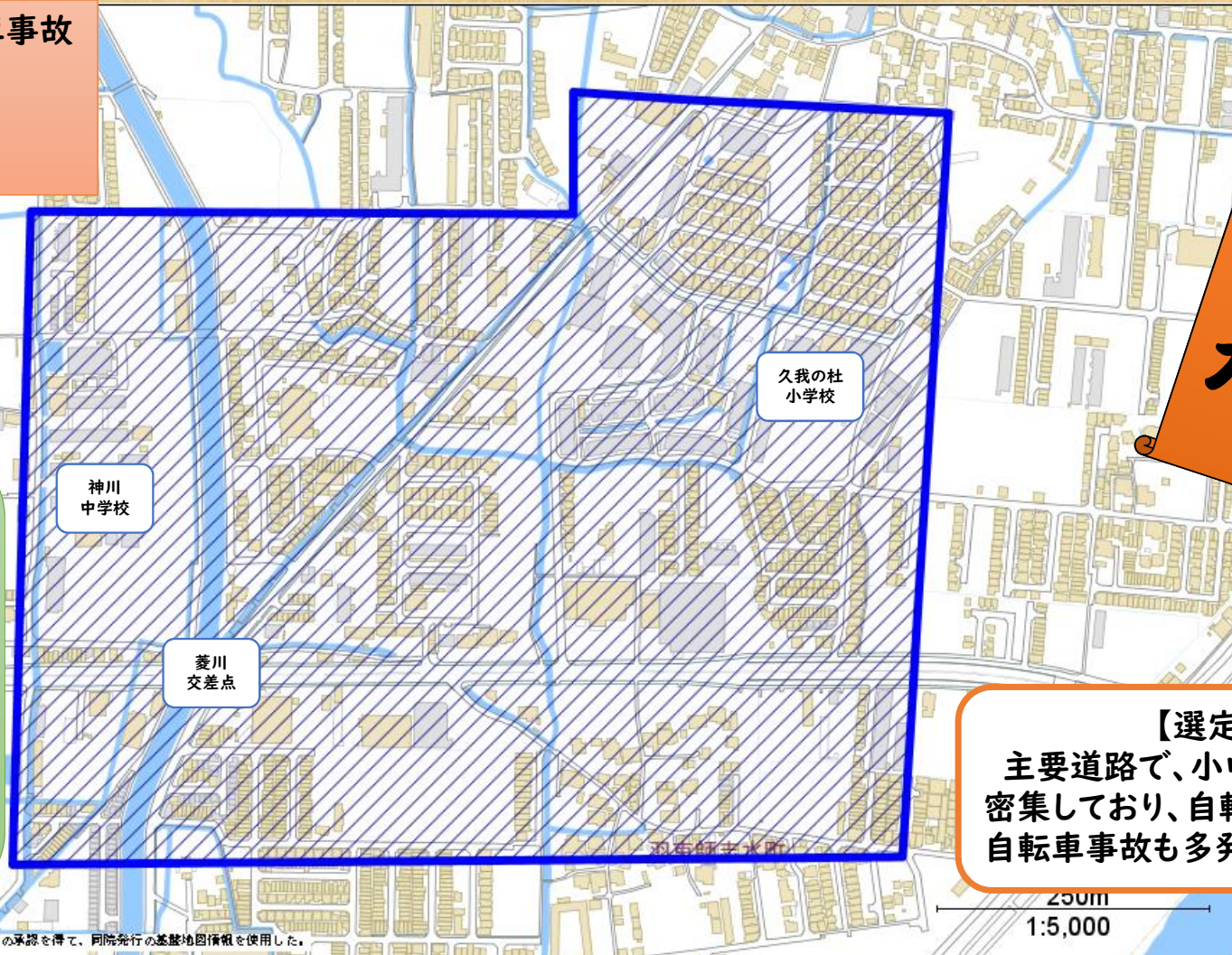
当該エリア内においては、自転車事故
(人身事故)が
13件(R3~R5)
発生しています。

このエリアに出没する妖怪
闇々さん
(特徴:ライトを絶対に点けな
い。自分の身体も真っ黒で闇夜
に溶け込む。)

手配書



無灯火に該当します。



【選定理由】
主要道路で、小中学校及び住宅が
密集しており、自転車利用者が多く、
自転車事故也多発している。

自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用してね!



菱川エリアを
走行される方へ

このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう!

- ① 灯 火: 自転車は、夜間に道路を通行する時や、トンネルの中などの暗い場所を通行する時は、ライトを点灯させましょう。
- ② 一時停止: 交通事故は、細街路での交差点で発生しています。一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。
- ③ 左側通行: 自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。

H. Kaga Jiro



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずる**など、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。

向日町警察署管内:自転車指導啓発重点路線

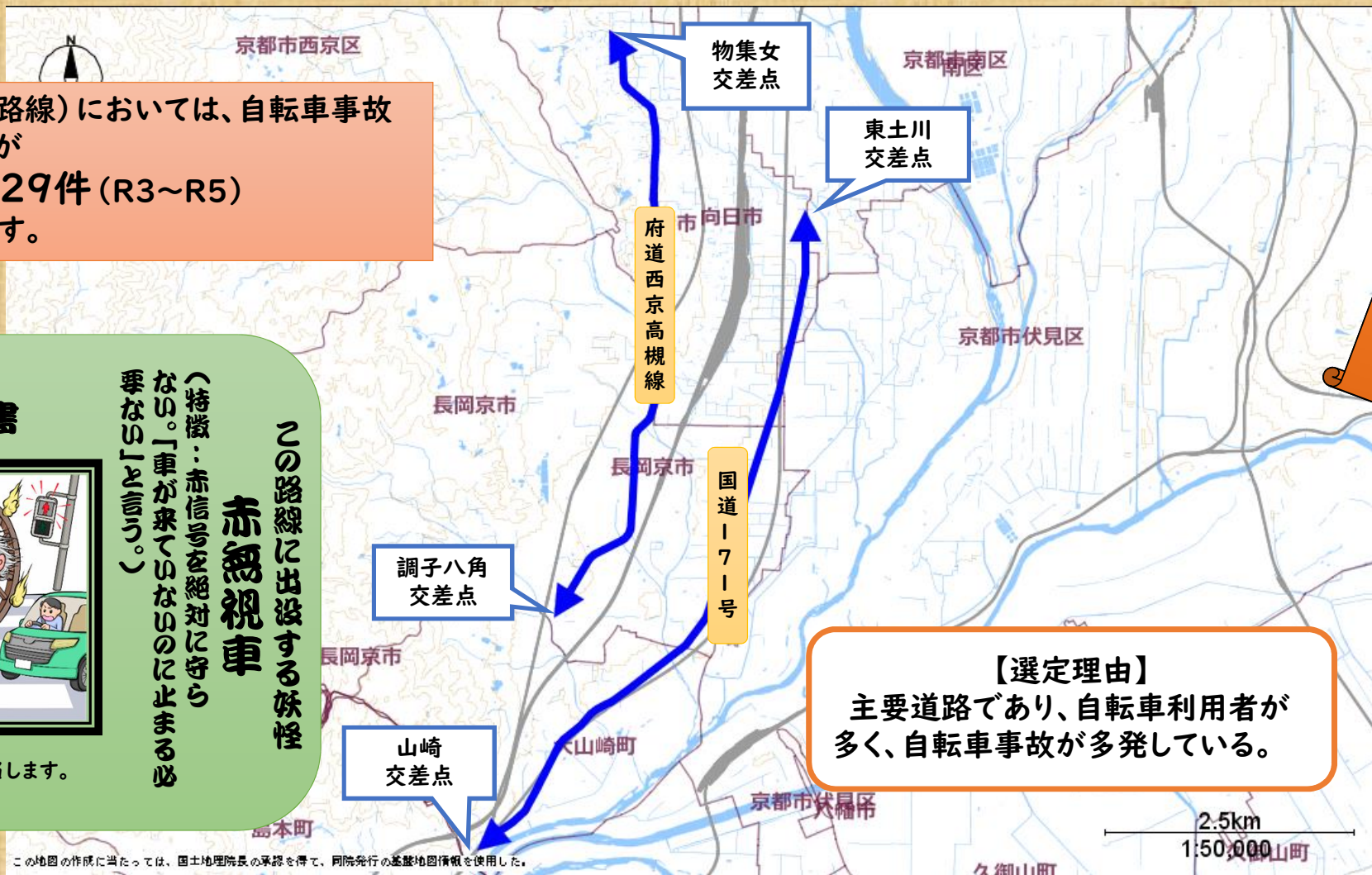
当該路線(2路線)においては、自転車事故(人身事故)が
29件(R3~R5)
 発生しています。

手配書



この路線に出没する妖怪
赤信号車
 (特徴・赤信号を絶対に守ら
 ない。「車が来たら止まる必要
 なさ」と言う。)

信号無視に該当します。



【選定理由】
 主要道路であり、自転車利用者が
 多く、自転車事故が多発している。

府道西京高槻線

国道171号

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。

自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用してね!



当該路線を
走行される方へ

この路線を自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう!

- ① 信号無視: 信号を守るのは交通安全の基本です。たとえ車等が来ていなくても、必ず信号を守りましょう。
- ② 一時停止: 交通事故は、細街路での交差点で発生しています。一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。
- ③ 左側通行: 自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。

H. Kaga Jiro



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずる**など、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。